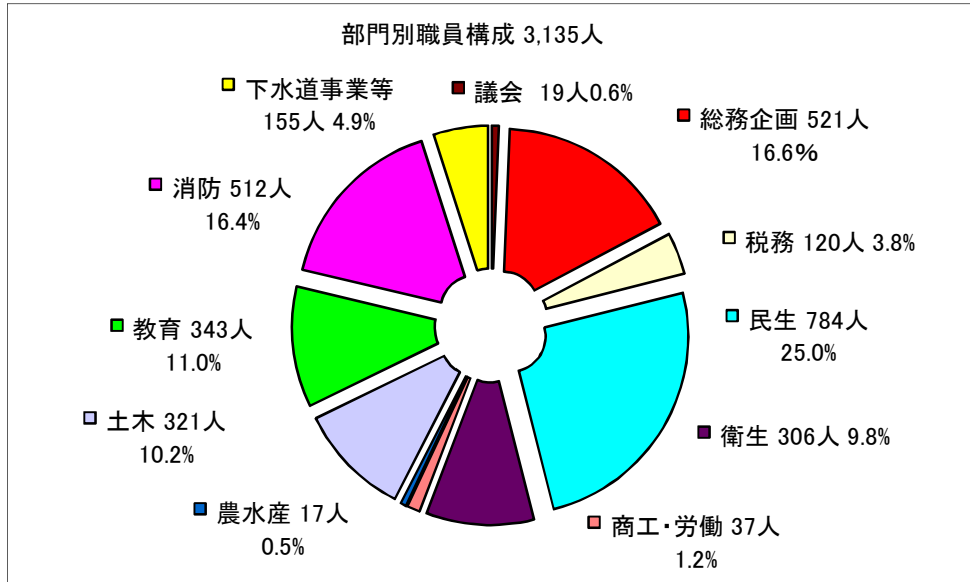


# 市川市の給与・定員管理等について

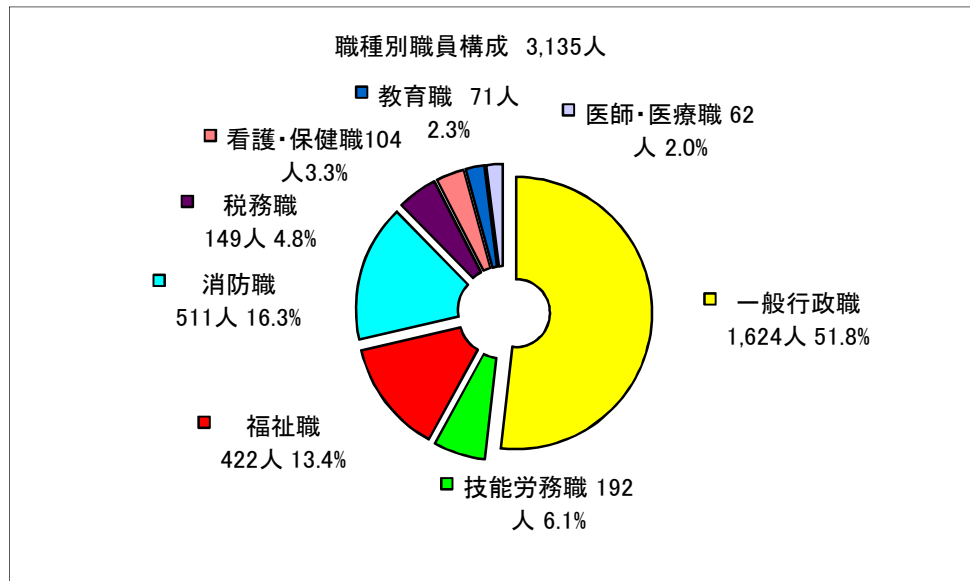
## 1 職員の構成

令和2年4月1日現在、市川市に在職する職員は、3,135人で、市民生活にかかわるさまざまな仕事に携わっています。市行政の部門別職員構成はグラフ1、職種別の職員構成はグラフ2のとおりです。

<グラフ1>



<グラフ2>



#

## 2 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当の他、共済費(社会保険料)の事業主負担分に相当するものなどを含む経費の合計をいいます。

令和元年度の普通会計決算における人件費の状況は下表のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	490,192人	155,886,858千円	2,617,560千円	28,602,536千円	18.3%	20.0%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

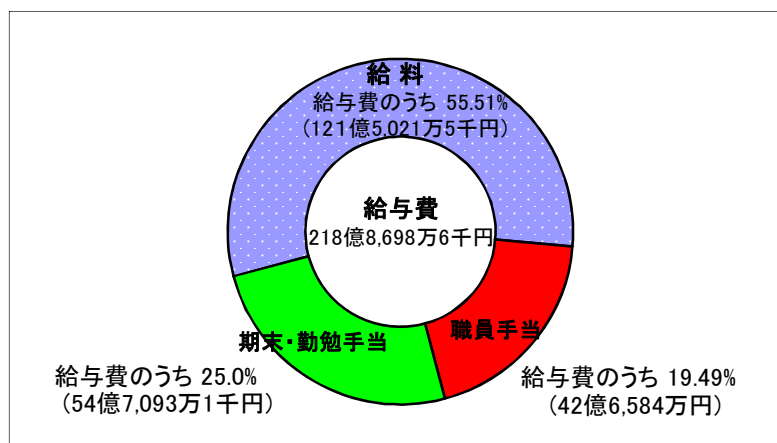
令和元年度普通会計決算の状況は下表のとおりです。

職員数 A	給 与			計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
2,992人	12,150,215千円	4,265,840千円	5,470,931千円	21,886,986千円	7,315千円	6,650千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

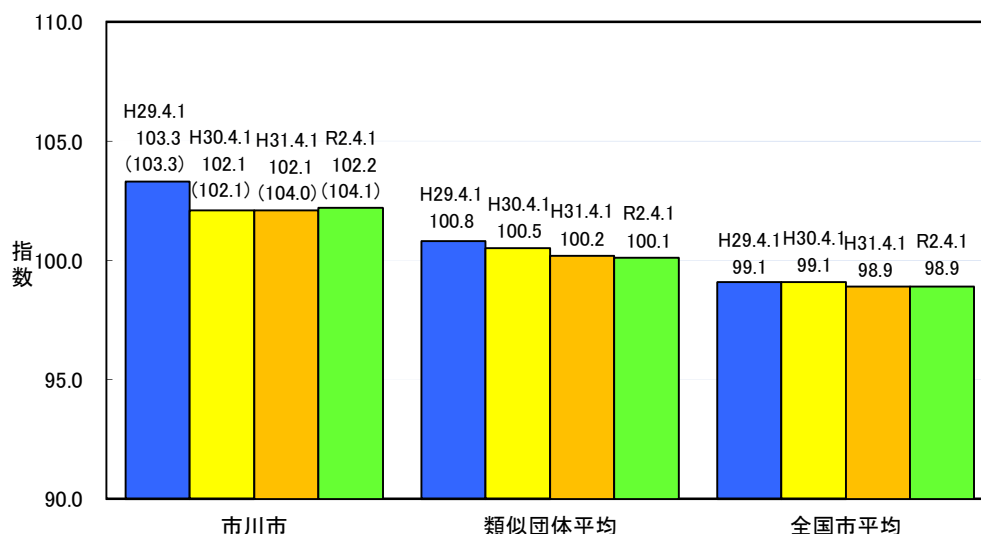
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数であり、短時間職員(231人)を除きます。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれています。



### (3)ラスパイレース指数の状況

ラスパイレース指数



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレース指数を指す。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。  
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。

※令和2年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

**【③の理由】**

平成26年9月以前は本市独自の給料表を使用し、国家公務員俸給表よりも昇給間差が大きく、最高号給も国より大きい級があったこと等が要因と考えられました。

**【改善の見込み】**

平成26年10月1日から本市独自の給料表を国家公務員の俸給表を基本とした給料表に改め、昇格基準及び勤務評定制度等の抜本的・総体的見直しを図ったところです。

見直しの効果により平成28年以降ラスパイレース指数が減少傾向となり、

今後も多少時間がかかるものの給与水準は適正な水準となることを見込んでいます。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

〔  実施     未実施    〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成28年1月1日から国と同様に給料表の水準を平均で2%(最大4.65%)引き下げました。  
 なお、激変緩和措置として平成30年3月31日まで現給保障を実施しました。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準10%に対し、本市においては近隣市等との均衡を図り12%を支給。

(実施時期)令和元年4月1日から12%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年 の支給割合	平成29年 度の 支給割合	平成30年 度の 支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
市川市の支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	12%	12%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年1月1日実施)

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
市川市	43.0 歳	326,895 円	434,959 円	397,800 円
千葉県	40.8 歳	308,010 円	410,794 円	360,951 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	41.6 歳	316,271 円	417,263 円	376,597 円

##### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
市川市	54.5 歳	192 人	349,667 円	433,580 円	402,719 円
うち清掃職員	55.9 歳	66 人	353,477 円	457,866 円	408,704 円
うち学校給食員	53.5 歳	26 人	362,215 円	421,745 円	415,753 円
うち用務員	54.9 歳	35 人	343,377 円	405,214 円	392,868 円
うち自動車運転手	52.8 歳	25 人	345,720 円	429,064 円	403,816 円
千葉県	53.7 歳	370 人	309,007 円	366,264 円	346,281 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	- 円	328,862 円
類似団体	51.0 歳	108 人	329,529 円	394,480 円	373,248 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
市川市	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業者	46.2 歳	300,100 円	1.53
うち学校給食員	調理士	43.4 歳	270,600 円	1.56
うち用務員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.95
うち自動車運転手	自家用自動車運転手	60.4 歳	217,100 円	1.98
	営業用バス運転手	50.6 歳	418,900 円	1.02

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
市川市	-	-	-
うち清掃職員	7,456,892 円	4,166,100 円	1.79
うち学校給食員	7,058,140 円	3,636,400 円	1.94
うち用務員	6,746,368 円	2,862,400 円	2.36
うち自動車運転手	7,181,968 円	2,794,500 円	2.57
		5,027,200 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29年～令和元年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみ数値であるのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致しないこと、また、本市データは令和2年4月の状況であるのに対し、民間データは平成29年から3年間の平均値であり比較時点にも差異があるので、その点を考慮の上ご参照下さい。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤働手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

##### ③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
市川市	39.8 歳	298,487 円	358,798 円
千葉県	40.5 歳	346,952 円	410,313 円
類似団体	40.8 歳	321,663 円	379,339 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

**(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)**

学校卒業後すぐに採用された者の初任給月額下表のとおりです。

区 分		市 川 市	千 葉 県	国	
		決 定 初 任 給			
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	188,700 円	総合職	186,700 円
				一般職	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円	
技能労務職	高 校 卒	152,700 円	152,700 円		
	中 学 卒	139,900 円	139,900 円		

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)**

一般行政職、技能労務職、教育職の経験年数別、学歴別の平均給料月額は下表のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,420 円	365,658 円	399,415 円	411,835 円
	高 校 卒	238,367 円	該当なし	351,340 円	375,718 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	274,471 円
教 育 職	大 学 卒	該当なし	385,950 円	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	393,833 円

(注) 経験年数には、採用前に民間勤務歴がある場合等、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数も含まれます。

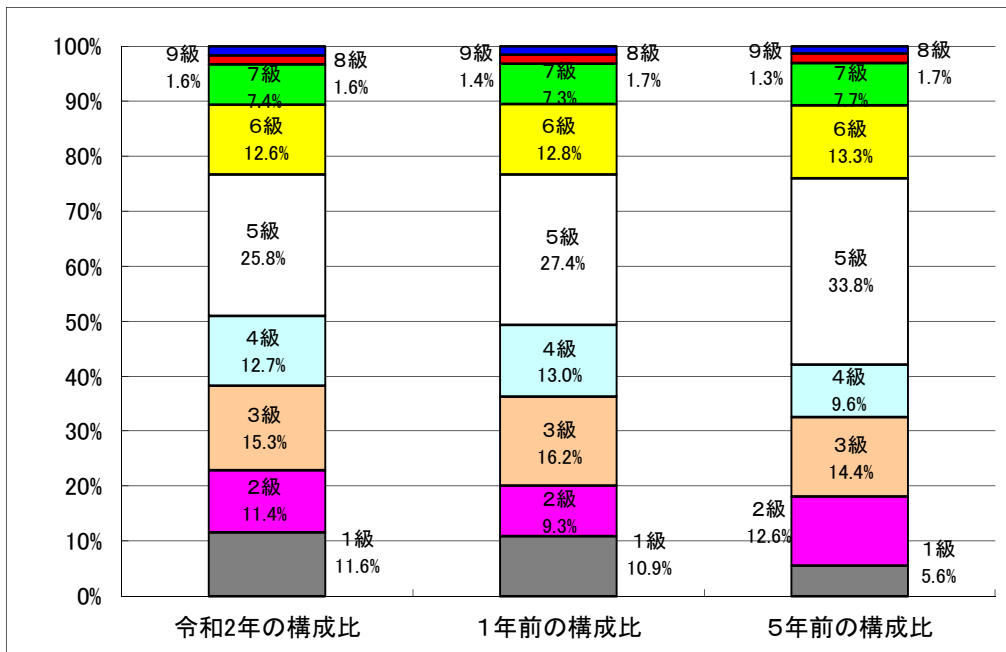
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

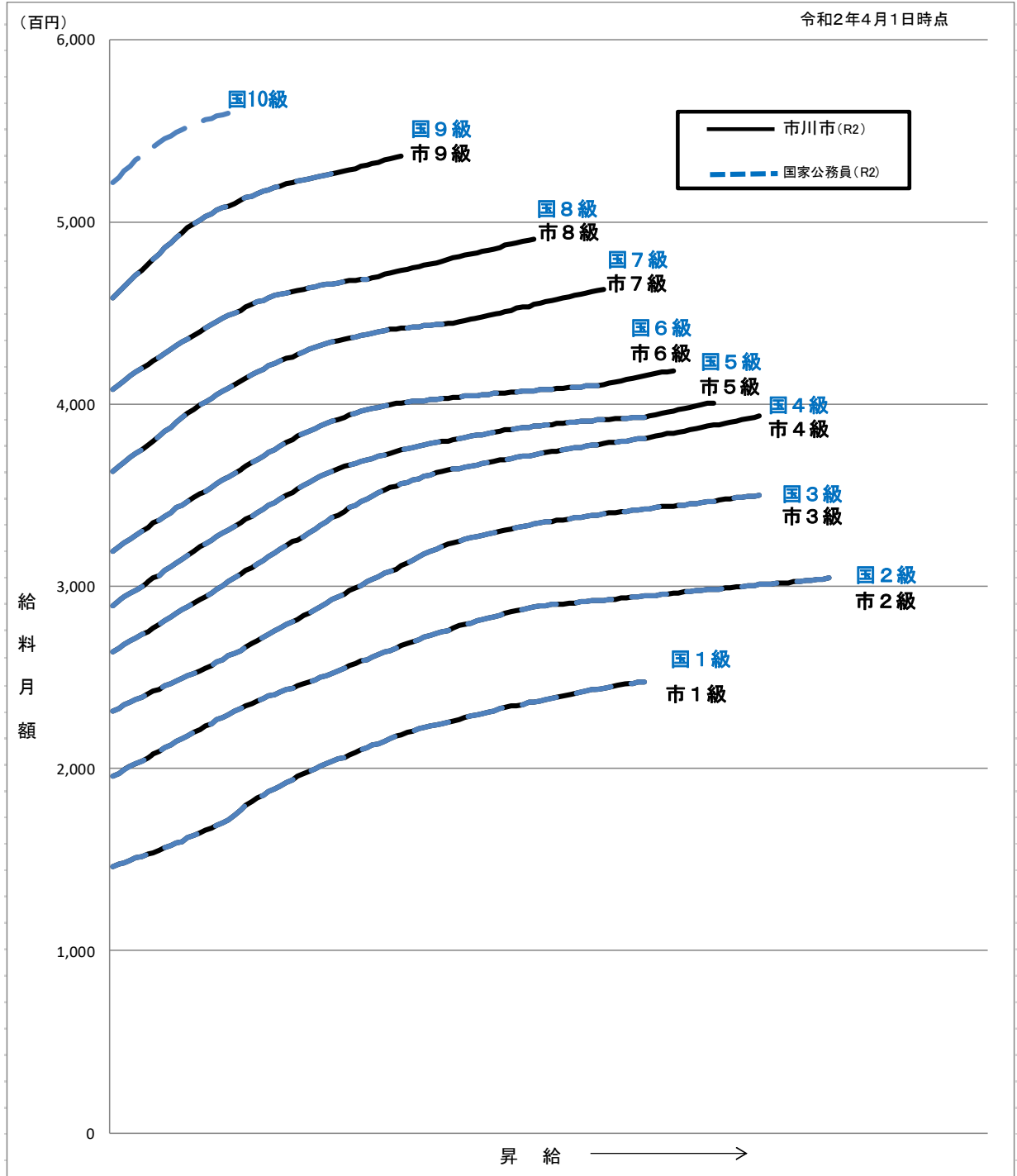
一般行政職の級別職員数とその構成は下表のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考		1号給の給料月額	最高号給の給料月額	管理職手当額
				1年前の構成比	5年前の構成比			
9級	部長	24人	1.6%	1.4%	1.3%	458,400 円	536,300 円	90,800円～101,500円
8級	次長	25人	1.6%	1.7%	1.7%	408,100 円	490,500 円	79,900円～84,900円
7級	課長	(14人)	(6.7%)	(6.7%)	(5.1%)	362,900 円	463,100 円	66,100円～75,500円
		114人	7.4%	7.3%	7.7%			
6級	主幹	(11人)	(5.3%)	(5.8%)	(6.6%)	319,200 円	418,300 円	57,900円
		194人	12.6%	12.8%	13.3%			
5級	副主幹	(22人)	(10.5%)	(6.7%)	(1.5%)	289,700 円	400,500 円	—
		398人	25.8%	27.4%	33.8%			
4級	主査	(45人)	(21.5%)	(20.5%)	(3.1%)	264,200 円	393,200 円	—
		196人	12.7%	13.0%	9.6%			
3級	主任	(116人)	(55.5%)	(59.8%)	(83.7%)	231,500 円	350,000 円	—
		235人	15.3%	16.2%	14.4%			
2級	主任主事	(1人)	(0.5%)	(0.5%)	—	195,500 円	304,200 円	—
		176人	11.4%	9.3%	12.6%			
1級	主事	178人	11.6%	10.9%	5.6%	146,100 円	247,600 円	—
計		(209人)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)			
		1,540人	100%	100.0%	100.0%			

- (注) 1. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 2. 6級以上の職員には、職務の特殊性に基づき管理職手当が支給されます。  
 3. ( )内は、短時間勤務を含む再任用職員で外書です。  
 4. 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が100%にならない場合があります。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(市川市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定次期					



## 5 職員の手当の状況(普通会計決算)

### (1) 期末手当・勤勉手当

期末・勤勉手当は、民間企業の賞与などに相当するものです。職員に支給された割合は下表のとおりです。

市川市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,609 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,760 千円	_____
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(市川市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定次期				

## (2)退職手当(令和2年4月1日現在)

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に退職事由や勤続年数に応じた一定の率を乗じて得た額になります。

市 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	2,160 千円	21,190 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3)地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			1,488,630 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			461,877 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市川市	12 %	3,223人	10 %

(注)支給対象職員数は短時間勤務職員(303人)を含みます。

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		50,981 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		60,837 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		26.0 %		
手当の種類(手当数)		26		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税等歳入の徴収に従事した職員	市税、保険料等徴収	84 千円	日額280円
滞納処分手当	財産差押に従事した職員	市税、国保税等差押	656 千円	日額300円
調査手当	市税の賦課調査等に従事した職員	税の賦課、評価調査	333 千円	日額170円、220円
財産取得交渉手当	財産の取得交渉に従事した職員	財産の取得交渉	191 千円	日額350円
社会福祉指導手当	社会福祉主事等の職務に従事した職員	社会福祉主事等の職務	5,754 千円	日額190円、230円
心身障害者訓練手当	心身障害者指導訓練に従事した職員	心身障害者指導訓練	2,376 千円	日額230円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の収容処理に従事した職員	行旅死病人取扱	119 千円	1件当たり2,500円、3,500円
感染症消毒作業手当	感染症の消毒作業に従事した職員	法に規定する一類～三類感染症	- 千円	日額600円
健康相談指導手当	結核患者の健康相談、指導に従事した職員	結核患者の健康相談、指導	- 千円	日額200円
予防接種勤務手当	予防接種に従事した保健師、看護師	予防接種業務	- 千円	日額150円
施設勤務手当	作業環境が特殊な施設等に勤務する職員	施設勤務	1,919 千円	日額100円、230円
清掃作業手当	ごみの収集、処理作業等に従事した職員	ごみの収集、処理等業務	9,514 千円	日額450円
葬儀作業手当	火葬、納骨等に従事した職員	葬儀作業	523 千円	日額450円
動物死体処理作業手当	動物死体の処理作業に従事した職員	動物死体処理作業	585 千円	1件当たり120円
水洗便所、浄化槽検査指導手当	浄化槽の管理指導等に従事した職員	検査、管理指導業務	69 千円	日額250円
特定化学物質取扱手当	特定化学物質の取扱に従事した職員	特定化学物質取扱業務	31 千円	日額300円
土木作業手当	土木、公園の作業に従事した職員	道路補修、草刈消毒等	3,031 千円	日額450円
災害応急作業等手当	災害発生時等に現場作業に従事した職員	土のう積載等業務等	507 千円	日額500円
守衛業務手当	守衛業務に従事した職員	守衛業務	178 千円	1勤務200円、400円
飼育作業手当	動物園に勤務する職員	動物飼育作業	463 千円	日額200円
出動手当	消防職員	火災、救急業務等	10,240 千円	1回140円～500円
機関勤務手当	消防職員	消防車、救急車の運転業務	1,493 千円	1勤務180円、220円
消防夜間特殊業務手当	消防職員	夜間特殊業務	10,917 千円	1回260円
消防特別救助隊員手当	消防職員	特別救助隊員業務	1,872 千円	1勤務260円
潜水作業手当	消防職員	潜水作業	126 千円	1回300円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症対策に係る作業に従事した職員	防疫等作業	- 千円	日額3,000円、4,000円

(注)支給実績は、令和元年度の普通会計決算額です。

(5) 時間外勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	974,942 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	359,227 円
支給実績(平成30年度決算)	780,442 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	286,191 円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者、父母等1人 6,500円 ○子1人 10,000円 ○配偶者、父母等に係る手当について、8級の職員は3,500円 ○配偶者、父母等に係る手当について、9級の職員は0円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同		271,454 千円	228,304 円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同		177,542 千円	305,055 円
通勤手当	○電車 6ヶ月定期相当額支給 ○バス 回数券相当額支給 ○自転車などを使用する場合距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	異	○電車、バスを利用する場合6ヶ月定期代を基礎として1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○自転車などを使用する場合 国と市の制度は同じ	274,808 千円	96,832 円
管理職手当	職務に応じ57,900円～101,500円を定額支給	異	官職に応じて46,300円～139,300円を定額支給	374,267 千円	735,299 円
休日勤務手当	休日などにおいて勤務した場合に、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同		237,777 千円	87,611 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同		58,016 千円	144,678 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員は、その勤務1回につき4,200円(医師は20,000円)を支給	同		273 千円	273,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合に、職務に応じて5,000円～10,000円の範囲で支給 災害等臨時又は緊急の必要により平日深夜に勤務した場合は職務に応じて2,500円～5,000円の範囲で支給	異	官職に応じて6,000円～12,000円の範囲で支給 平日深夜に勤務した場合は官職に応じて3,000円～6,000円の範囲で支給	15,929 千円	31,295 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急対策または災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合、1日3,970円～6,620円の範囲で支給			—	—
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律等により国民の保護の保護のための措置の実地で派遣された職員が住所又は居所を離れて市内に滞在することを要する場合、1日3,970円～6,620円の範囲で支給			—	—

## 6 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

本市特別職の給料、報酬等は平成19年4月1日より、退職手当は平成25年9月18日より下表のようになっています。

区 分	給 料 月 額 等			
	月 額	(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	市 長	1,016,000 円	1,130,000 円	792,000 円
	副市長	837,000 円	930,000 円	675,800 円
報 酬	議 長	724,000 円	724,000 円	463,000 円
	副議長	652,000 円	660,000 円	420,000 円
	議 員	604,000 円	606,000 円	400,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和元年度) 6月期 2.25ヶ月分 12月期 2.25ヶ月分 計 4.5ヶ月分	算 定 方 式	
	副市長			
	議 長			
	副議長 議 員			
退 職 手 当	市 長	給料月額 × 在職月数 × 支給率(0.45) (改正前の支給率 0.57)		
		1期の手当額		21,945,600 円
		支給時期		任期満了時
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 支給率(0.29) (改正前の支給率 0.36)		
		1期の手当額		11,651,040 円
		支給時期		任期満了時

(注) 1. 退職手当は任期毎の支給です。

2. 議員等の報酬は、経過措置により平成19年5月2日から適用となります。

3. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

単位:人

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
一 般 行 政 部 門	議会	19	19	0	
	総務	495	521	26	業務増
	税務	121	120	△1	事務の統廃合縮小
	民生	816	784	△32	事務の統廃合縮小
	衛生	316	306	△10	事務の統廃合縮小
	労働	4	4	0	
	農林水産	18	17	△1	事務の統廃合縮小
	商工	27	33	6	業務増
	土木	319	321	2	業務増
	小 計	2,135	2,125	△10	〈参考〉 市川市の人口1万当たりの職員数 43.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 44.22人)
特 別 行 政 部 門	教育	345	343	△2	事務の統廃合縮小
	消防	512	512	0	
小 計	857	855	△2	事務の統廃合縮小	
普通会計計		2,992	2,980	△12	〈参考〉 市川市の人口1万当たりの職員数 60.79人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.70人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門	下水道	55	53	△2	事務の統廃合縮小
	その他	104	102	△2	事務の統廃合縮小
	小 計	159	155	△4	事務の統廃合縮小
合 計		3,151 (3,265)	3,135 (3,265)	△16 (0)	〈参考〉 市川市の人口1万当たりの職員数 63.96人

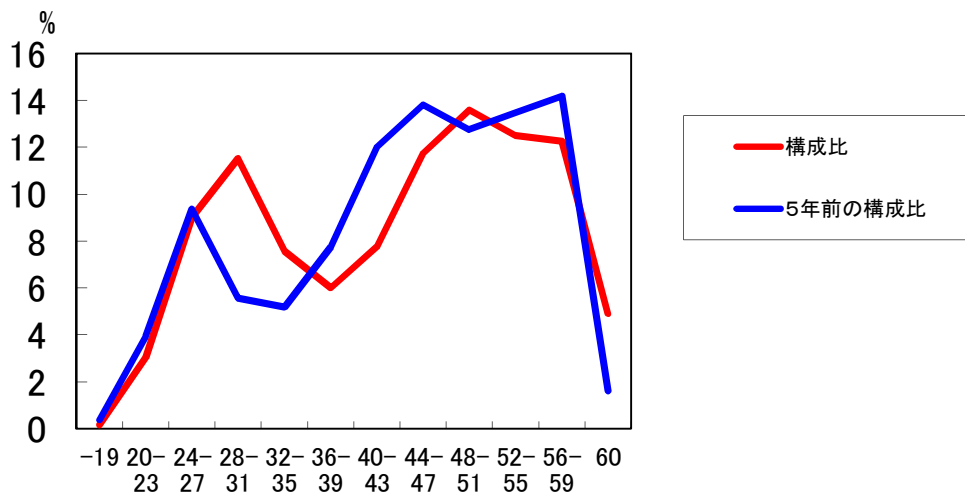
(注)1. 職員数は一般職に属する職員数であり、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2. ( )内は、条例定数の合計です。

3. 教育には教育長は含んでいません。

### (2) 年齢別職員構成の状況

(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 5 23歳	24歳 5 27歳	28歳 5 31歳	32歳 5 35歳	36歳 5 39歳	40歳 5 43歳	44歳 5 47歳	48歳 5 51歳	52歳 5 55歳	56歳 5 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	95人	282人	361人	237人	188人	243人	368人	426人	392人	384人	154人	3,135人

**(3)職員数の推移**

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	2,021	2,071	2,100	2,072	2,135	2,125	104	5.2
教育	385	373	364	346	345	343	▲ 42	▲ 10.9
消防	512	512	512	512	512	512	0	0.0
普通会計	2,918	2,956	2,976	2,930	2,992	2,980	62	2.1
公営企業等会計	319	276	273	276	159	155	▲ 164	▲ 51.4
総合計	3,237	3,232	3,249	3,206	3,151	3,135	▲ 102	▲ 3.2

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。